

日本学生支援機構奨学金

「奨学金継続願」の提出について

日本学生支援機構奨学生（平成28年3月までに貸与が終了する者を除く）は各学部・研究科（学府・教育部）の奨学金担当係もしくは各専攻事務室等を通じて、貸与額通知書等が入った封筒を受け取り、下記入力期間内に必ず「奨学金継続願」を提出（インターネット入力）してください。

提出を忘れた場合は奨学金の貸与は廃止されます。また、提出内容によっては、奨学金の貸与が停止・廃止または減額となることがあります。

記

入力期間：平成27年12月15日（火）～平成28年1月31日（日）

※ 平成27年12月29日（火）～平成28年1月3日（日）は入力できません。

注意事項：

1. 継続を希望する場合、必ず「D-奨学金振込みの継続の確認」の質問で「奨学金の継続を希望します」を選択してください。
また、平成28年4月以降の貸与を希望しない（辞退する）場合は、「奨学金の継続を希望しません」を選択のうえ、「学生証番号」「氏名」「日本学生支援機構奨学金の辞退を入力したこと」「辞退した種別（1種、2種、または両方）」を下記問い合わせ先に連絡してください。
2. 「返還の義務」の質問は、必ず「自覚している」を選択してください。
3. 「H-経済状況」の「5. あなたの収入」及び「6. あなたの支出」の質問で入力した金額の差額（収入合計－支出合計）が30万円以上ある場合、本部奨学チームの担当者が面接のうえ、経済状況を確認します。面接内容により、平成28年4月以降の奨学金の減額（または辞退）が求められますので、入力前に確認のうえ、慎重に行ってください。
4. 併用貸与者は、一種と二種それぞれについて入力してください。

問い合わせ先：

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学本部奨学厚生課奨学チーム（学生支援センター1階（御殿下記念館横））

9：00～17：30 TEL：03-5841-2520・2536

平成27年12月
本部奨学厚生課奨学チーム